

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	首都圏3環状道路の今後の段階供用を踏まえた整備効果検討業務
業 務 概 要	本業務は、首都圏3環状道路が今後、段階的に放射道路の相互接続を実現する形で供用していくことを前提に、交通状況の変化の分析、整備効果の指標検討を行ったうえで、各段階における整備効果を分析し、とりまとめるものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契 約 年 月 日	平成25年6月21日
契 約 業 者 名	(株) オリエンタルコンサルタンツ 埼玉事務所
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目12番24号
契 約 金 額	¥18,060,000円 (税込み)
予 定 価 格	¥18,165,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	本業務を遂行するに当たっては、高度な技術力や知識、豊富な経験が必要とすることから、技術力、知識、経験及び業務への取り組み姿勢に関する技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。 株式会社オリエンタルコンサルタンツは、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。
業 務 場 所	関東地方整備局
業 種 区 分	土木コンサルタント関係
履 行 期 間 (自)	平成25年6月22日
履 行 期 間 (至)	平成26年2月28日
備 考	会計法29条の3第4号 予決令第102条の4第3号

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。